

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2017-19423(P2017-19423A)
 【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)
 【年通号数】公開・登録公報2017-004
 【出願番号】特願2015-139443(P2015-139443)
 【国際特許分類】

B 6 1 D 33/00 (2006.01)

B 6 1 D 1/04 (2006.01)

【F I】

B 6 1 D 33/00 Z

B 6 1 D 33/00 A

B 6 1 D 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドアが配置される複数の開口が形成された側構体と、前記側構体の長手方向に沿って配置された複数の座席とを備え、

前記開口と前記座席とが前記側構体の長手方向に交互に離れて配置され、

前記側構体には、長手方向に隣り合う2つの前記開口の間に窓が配置され、

長手方向に隣り合う2つの前記開口の間に配置された前記窓と前記座席において、前記鉄道車両の長手方向の両側のそれぞれで、前記窓の端部が前記座席の端部より前記開口に近い位置に配置され、

前記開口と前記座席との間に、前記座席の端部の一部に接するように板状の袖仕切りが配置され、

前記側構体の内側に配置された側壁において前記袖仕切りとその袖仕切りに最も近い前記開口との間にある壁部と、その袖仕切りとのなす角が鈍角であることを特徴とする鉄道車両。

【請求項2】

前記袖仕切りには、その袖仕切りに最も近い前記開口に近い面に第1緩衝部材が取り付けられ、

前記袖仕切りとその袖仕切りに最も近い前記開口との間に、前記側壁に沿って、第2緩衝部材が配置され、

前記第1緩衝部材及び前記第2緩衝部材は、前記座席の座部より高い位置に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の鉄道車両。

【請求項3】

前記鉄道車両の客室の平面視において、前記座席と前記袖仕切りとに挟まれた空間に、肘置きが配置されていることを特徴とする請求項2に記載の鉄道車両。

【請求項4】

前記袖仕切りと前記肘置きが一体になっていることを特徴とする請求項3に記載の鉄道車両。

【請求項 5】

前記壁部に沿って延在した板状の延在部材をさらに備え、
前記袖仕切りと前記延在部材とが一体成型され、
前記延在部材に前記第 2 緩衝部材が取り付けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 4
のいずれか 1 項に記載の鉄道車両。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の鉄道車両は、ドアが配置される複数の開口が形成された側構体と、前記側構体の長手方向に沿って配置された複数の座席とを備え、前記開口と前記座席とが前記側構体の長手方向に交互に離れて配置され、前記側構体には、長手方向に隣り合う 2 つの前記開口の間に窓が配置され、長手方向に隣り合う 2 つの前記開口の間に配置された前記窓と前記座席において、前記鉄道車両の長手方向の両側のそれぞれで、前記窓の端部が前記座席の端部より前記開口に近い位置に配置され、前記開口と前記座席との間に、前記座席の端部の一部に接するように板状の袖仕切りが配置され、前記側構体の内側に配置された側壁において前記袖仕切りとその袖仕切りに最も近い前記開口との間にある壁部と、その袖仕切りとのなす角が鈍角である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記構成では、袖仕切りが側壁に近付くにつれて窓（側窓）から離れるように傾斜して配置されることにより、袖仕切りの端部を上端から下端まで側壁に対向するように配置することができる。これにより、袖仕切りの端部全体を側壁に固定することができる。また、袖仕切りの端部が窓と対向しないため、窓の設置及び交換に支障が生じない。さらに、袖仕切りが傾斜して配置されるため、座席端部と袖仕切りとの間にスペースが形成される。座席端部に座った乗客はこのスペースに肩や肘を配置できる。また、このスペースにより座客の肩が配置されるスペースが広がるため、乗客が余裕をもって座ることができる。

また、前記袖仕切りには、その袖仕切りに最も近い前記開口に近い面に第 1 緩衝部材が取り付けられ、前記袖仕切りとその袖仕切りに最も近い前記開口との間に、前記側壁に沿って、第 2 緩衝部材が配置され、前記第 1 緩衝部材及び前記第 2 緩衝部材は、前記座席の座部より高い位置に配置されていることが好ましい。

袖仕切りが傾斜していることにより、袖仕切りの第 1 緩衝部材にもたれ掛かった乗客と、壁部の第 2 緩衝部材にもたれ掛かった乗客とが干渉しにくくなるとともに、干渉を避ける方向へ移動する自由度が広がる。

したがって、座客と立客を含めた全ての乗客が快適に過ごすことができる。